

令和4年10月24日

◎森田委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎森田委員長 本日からのは委員会は、「令和3年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

《会計管理者》

◎森田委員長 それでは、令和3年度決算について会計管理者の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 3ページの繰越額の状況で説明があったんですが、4年度への繰越しが、昨年度より28.5ポイント減となったということですが。その中で最後に、繰越額のうち、いわゆる事故繰が38億何がしですが。これ2年度と比較した場合、金額的に大きいのか少ないのか、その辺りを教えてください。

◎池上会計管理者 事故繰越しにつきましては昨年度、2年度から3年度への事故繰越しの金額が16億1,700万円余りということですので、22億円ぐらい増えています。

◎上田(周)委員 事故繰ですき、3年度で支出負担行為を行ってなければ繰り越せんということで。繰越して4年度の執行状況も、二一四半期大分過ぎましたが、その辺りはなかなか範囲が広いき押さえてないですかね。

◎池上会計管理者 申し訳ございません。4年度の執行状況については、私のほうで詳細は押さえておりません。この事故繰越しになったものの大半が、国の補正予算に対応して、2年度から3年度に明許で繰越しをして、ほぼ事業年度が1か年ぐらいしかない状態で、次に事故繰越しになったというようなものが多いと聞いてます。執行については、各部局において着実に行っているものと考えています。

◎上田(周)委員 明許から事故ですからもう、4年度で執行できなかつたら大変なことになりますので、その辺りの意味合いがあつてちょっとお尋ねしました。また後で、全体的なことでは構いませんので、よろしくお願ひいたします。

◎米田委員 5ページの健康福祉費と教育費が前年からいうたら下がってますよね、減になってますけど、特徴的なものは何かありますか。

◎池上会計管理者 健康政策部においては、新型コロナウイルス感染症対応の、例えば医

療従事者の処遇改善の交付金が2年度で終了していたりとか。それから感染防止対策の補助金の減といったものが大きくなっています。それから地域福祉のほうで言いますと、生活福祉資金の貸付事業の減といったことが大きいものとなっています。教育費については、タブレットの購入などの事業が終了となっています。

◎米田委員 またそれぞれの部で、お聞きしたいと思います。でも健康福祉は、令和2年に看護師とか介護事業者の皆さんに慰労金が出ましたよね。令和3年は結局それらがなくなったのが大きいわけですよ。そういう意味よね。

◎池上会計管理者 詳細は、各部でお聞きいただいたらと思いますけれども、大きな増減の理由は、そういった事業内容が減ったとお聞きをしています。

◎米田委員 分かりました。6ページのこれもまた各部ですけど、人件費の増は、結局定年退職ではなくて早期退職だとかそういうのもあるんですかね。

◎池上会計管理者 勸奨、定年、普通退職の別は、詳細を私のほうで把握してませんけれども、2年度から3年度で言いますと68名退職者数が増えておりますので、その分人件費、退職金の分が増えているということでございます。

◎大石委員 最後の8ページの2番、3番なんですけれども。給与と旅費です。コロナ感染症で、働き方も変わったりとか、移動の仕方なんかも変化があったと思いますけど。これはコロナ対応で少し変化があった部分などがあるんでしょうか。

◎池上会計管理者 給与についてはコロナの関係で特段の影響があるということはありませんかと思いますが。在宅勤務をしても、お給料については変わりがないということですけども。旅費については、特に2年度、それから昨年度もまだ少し出張を控えたり、例えばミーティングをオンラインでやるといったようなことで、旅費自体が少なくなっているという傾向にはあるというふうに思います。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理者の総括説明を終わります。

《代表監査委員》

◎森田委員長 続きまして、令和3年度決算に対する、審査意見等について、監査委員の説明を求めます。

(代表監査委員説明)

◎森田委員長 先ほどの審査意見に対しての質疑を行います。

◎大石委員 この審査の基準の中で去年も質疑があったんですけど、効率的に運用されているかという中で、去年はコロナの交付金が随分多額に出てきて、その事業自体が本当に効率的に運営されているのかという観点で審査をしているのかみたいな議論があつて。なかなかそういう観点で監査をするのは難しいみたいな、たしかそういう答弁があつたと思うんですけども。今年もコロナの交付金も随分多い、いろんな事業に振り分けてやられ

てることについて、今の高知県の監査の基準で、効率的にやっているかということ、去年いろいろ議論があった上で、今年はどういう視点で監査されたのかどうかというのは、どうでしょうか。

◎五百蔵代表監査委員 監査基準は、法令に適合しているかということと、経済的に見て、そしてまた効率性また効果があるかどうかと、この大本の基準はコロナの補助金等が増額になったとしても、それは変わりはありませんので。それに基づいてやっております。例えば事務局監査の中で数字の問題、それから事務の手續の問題は監査するとともに、我々監査委員がそれぞれの部局と、補助金の在り方などをヒアリングするというので、1つはコロナに関してどういうふうに出されているのかということをチェックするという観点では、今年はそういう面では加えられているとは思いますが。

◎大石委員 ちょっと勉強不足で恐縮なんですけど。簡単な質問なんですけど。この監査の一般基準で、基本的に経済的、効率的かつ効果的な実施を確保ということですけども。毎年、当初予算でいろいろ事業が上がってきて、最後決算したときに不用が出てくるけれども。今回もそうですけど、ぎりぎり2月議会で減額補正をして、結局どれぐらい活用されたかの、議会としては数字として妙に最後分かりづらかったりするんですけども。その経済的、効率かつ効果的な実施というのが、例えば、減額補正をしたけれども、当初予算で組んだものよりも実際活用されてなかった事業が、県全体でどれぐらいあったかとか、そういうところも一応監査では見るんですか。

◎五百蔵代表監査委員 不用額につきましては、1つの基準として、1,000万円以上の不用額があった場合には、それぞれのヒアリングを重ねて、その不用額が起こった理由をヒアリングしております。それで、そのお話が適正なものであるというふうに我々としては、話をしておりますけど、ヒアリングをして確認をしております。

◎大石委員 その不用というのは、当初予算と比較して減額補正した分とかも含めて、実際活用しなかった額を見るのか、最終的な不用で見るのか。それはどうなんですか。

◎五百蔵代表監査委員 監査は決算の数字をもとにやっておりますので、最終的な予算現額との比較にはなろうと思います。

◎大石委員 最終的な数字で見るということは、例えば、事業が実際うまくいなくて減額補正した、最終的に減額補正したことで、決算としてはそれほど不用が出てなかったという場合、特に監査としては問題にならないといえますか、あまり見ないということになるんですか。

◎五百蔵代表監査委員 質問がちょっと難しいんですけど。監査としては、どうして不用になったのか理由をチェックするのが我々の仕事だと思っておりますので。金額の大きい小さいというのは、それは例えばコロナの補助金で実際に使われてないのがこれぐらいありましたよということで、不用になったというケースもありますので。その多寡ではなかなか

判断できないんですけど。

◎高橋監査委員事務局長 監査委員の監査の対象というのは、いわゆる予算編成自体は監査の対象となっておりません。あくまでも予算が執行された後ということでございますので。代表監査委員が説明いたしましたように、多額の不用残が出るようなことがないようにというふうなことは、いろいろヒアリング等とか監査でも当然話をしておりますし、最終的にそういう確認をしていってるということでございますので。ちょっと予算の編成については、監査の対象にはそもそもなっていないということでございます。

◎大石委員 もちろんそうなんですけど。例えばですけど、減額補正を何度も繰り返すとかそういうことは、それは監査としてはあまり関係ない。最終的な決算だけということですか。

◎高橋監査委員事務局長 先ほど申しましたように、編成については執行部で判断してやっていってるということでございますので。最終的に決算が出たときに、監査として、その執行が適正だったかということを確認しているということでございます。

◎大石委員 分かりました。

◎上田（周）委員 せっかくの機会ですから、代表に教えていただきたいのですが。毎年県有財産で登録漏れが見られるという御指摘の中で、ずっとこれまでも執行部自体は頑張っていて、研修なんかやって取り組んできていると思います。決算事務の重要性を、職員に徹底という御指摘がありますが。代表から見て、もうちょっとこういったことをしたら事務レベルがアップするとか、何か具体的にお考えの思いがないんですか。

◎五百蔵代表監査委員 ほかの事務ミスも同じだとも思いますけど、やっぱり確認をしてダブルチェックをしていく体制を強化していくということだと思います。それからもう1点は、デジタル化すれば自動的に、いわゆるコンピューターの中でチェックができるという仕組みも、まだ導入されてない部分もありますので、そういったところは監査に行ったときに、こういうのは例えばエクセルで簡単にできるんじゃないでしょうかとか、そういったことはお話ししたりはさせていただいております。

◎上田（周）委員 随分前のことですが、収入役制があった時分に、8月末までに収入役から首長に決算を調整した報告があって、それを町長部局で確認して監査のほうへ付すると。それから議会へ提案という流れの中で、自分も携わったときに、議会へ出すんだから、監査委員に見てもらうんだから、もう間違いをしないようにと徹底してやった記憶がありまして。

◎森田委員長 世はまさにデジタル化で、集計作業は機械的に正確を期すことは間違いありませんけど。この間の冒頭に、答えはあってますけど、表記上、決算書の前へ1文字マイナスがないんという話で。あんなところは何ていうかねアナログというか人間の感性で、三角もないのに何でというのは、やっぱり人間の目の感覚というか、上田委員が言われる

ような基本中の基本というかね。感性であれっという部分なんかは、やっぱり機械で見抜けん。印刷が1桁、枠が足りなかったみたいな話はね、デジタルじゃないところでしっかり審査対象になっていかないかなんというのを、この間の説明で感じましたけどね。言われるようなことは、上田委員も同じじゃないかなと思いますけどね。

◎米田委員 3ページが一番下の意見なんですけど。公正・効率的に予算の執行というのはもちろん大事なんで、あれですけど。効率的に執行して、新しい生活様式、社会・経済構造への変化への対応ということで、受け止めはそうなんですけど、人は見方によっていろいろ違うかなと。しかし私の解釈として、この指摘の中には、結局令和2年、令和3年度の多くの時間コロナ対策に関わってきたわけで。そういうことからしたら、いわゆるコロナといろんな生活様式が変わる中で、新しい感染対策、あるいはサプライチェーンということで供給網の整備とか、そういうことも含めた、新しい生活様式、新しい社会・経済構造への対応というふうに提起をされたら、私は理解してるんですけど。漠とした言葉なんですけど、そういうことも含めた監査委員の意見ということでもいいんですかね。

◎五百蔵代表監査委員 新しい生活様式、社会・経済構造の変化という大きな言葉でございますので、それはいろんな意味をお取りになられるとも思いますし、書いてあるとおりで。それはどういうふうなものも入っているのかどうかというのは、それぞれの解釈によるかも分かりませんが。我々といたしましては幅広く、やっぱり世の中の変化に対応していただきたいという意味で書いております。

◎米田委員 それぞれが都合のええ解釈してもいかなわけやけど。今私が言うたようなことも、実際は高知県政としても大変な課題になってるわけですので。そういう意味も入ってるでしょうという、私は意味で発言したんですけど。そういう解釈ができるというふうに理解してますので。今後そういう対応もしていただきたいというふうに思います。

◎高橋監査委員事務局長 今の話でございますけれども。監査委員としてはこういった新しい大きなところで、そういう方向性を踏まえて、しっかりと対策を打っていただきたいという、そういう意見でございますので。その実現の方法については、執行部がいろいろと工夫していただくということだと考えております。

◎五百蔵代表監査委員 それとここの段落では、やはり事務事業の一層のスクラップ・アンド・ビルドというのが、やっぱり主でございます。令和3年度も14億円ほどの金額のスクラップ・アンド・ビルドをやっていくと。そういった意味で、社会・経済構造への変化への対応というふうに御理解いただければと思います。

◎大石委員 基金の関係なんですけど。審査の着眼点が、運用が確実かつ効率的にということで、地域環境保全基金だと現金は当年度末で一応3億5,000万円ぐらいあるという認識でいいんですよ。それで運用益が5万7,636円ということなんですけど。通常の金融機関の定期預金でということだから、利率が低いんだとは思ってますけど。3億5,000万円預けて

5万7,000円の運用益ということですか。

◎**五百蔵代表監査委員** 個別の中身はここに資料がありませんが、運用の方法といたしまして、35ページの一番下に記載してありますように、それぞれの基金が小さかったらなかなか運用ができませんので。一定の運用できますよという期間の中で、それぞれが出せる金額、運用できる金額というのを併せて運用することによって、効率よく運用をしておりますと聞いております。

◎**森田委員長** それぞれ御意見が出ましたが、世の中まさに、もう1回言いますけど、機械集計、デジタル社会ですけど。皆さんの、監査委員のプロとしての目線というのはやっぱり、5,000億円オーダーの事務費用が動いておりますし。それと、なおかつ数字上のこともさることながら、適正に、県民の福祉にしっかりと沿うた、あるいは議決に沿うた執行がされているか。最後の最後の砦ですので、大いに手腕を発揮して、県政のために頑張っていたきたいと思います。

質疑を終わります。

これで、監査委員の説明を終わります。

《会計管理局》

◎**森田委員長** これより、会計管理局について行います。

初めに、局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎**森田委員長** 続いて、所管課の説明を求めます。

〈会計管理課〉

◎**森田委員長** 最初に、会計管理課について行います。

(執行部の説明)

◎**森田委員長** 質疑を行います。

◎**黒岩副委員長** 随意契約の委託が4か所ありますが、これそれぞれ随意契約の年数を教えてもらいたいですけど。

◎**井澤次長兼会計管理課長** 4つというのは金融機関調査委託料、それから財務会計システム運用等委託料、それから財務会計システム改修委託料、電子収納環境整備委託料。相手方としては5件ということになります。この随意契約というのは、この事業を始めた段階から随意契約をしております。

まず金融機関調査委託料というのは、金額が少額であるということになります。

それから、財務会計システム運用等委託料5,500万円余りの分ですが、これは財務会計システムを開発した当時から、その開発した企業に対して、保守を運営しているということ

でございます。

それから、財務会計システム改修の委託料1,130万円ほどの金額。これも結局、財務会計システムを開発し、運用管理しているところに改修をお願いしておるということで、その改修があるたびに随意契約でお願いしております。

それから電子収納環境整備委託料、これは新たに電子収納を始めたことで委託したものでございますけれど。もともとの電子申請システムというのがございまして、それを始めました。それは総務部のデジタル政策課がそのシステムを発注したということで、それに付加する機能として、電子収納システムというのができるということになりました。その電子申請システムを開発した業者に、随意契約で委託をお願いしたということで。開発自体は、令和3年1月にそういう機能を追加したので、その際に契約をしております。

◎森田委員長 その質問は、随契が始まって何年になりますかというのでしたけど。

◎井澤次長兼会計管理課長 ちょっと手元に、いつから始めたというのがないので、また改めて御報告をさせていただきたいと思います。

◎黒岩副委員長 当然システム開発等に依頼をしたところは、基本的に随意でやっていくということは当然だと思いますけど、やはり時代もどんどん変わってきてますので、そのあたりの判断というか、見極めもある程度していかないかんでしょうし。そのあたりの、ここに頼んで、また改善も行っているから、もうそれでよしという判断も、1つの判断でしょうけども。新たな視点というものをに入れていくということも、非常に大事じゃないかという思いでちょっとお聞きをしました。ですので、そういう真っ白い部分で再度見直しをしていくとか、よりよいものにさらにレベルアップを図っていくとかいう、そういう視点も非常に大事じゃないかなと思いますので、ちょっとお聞きをさせていただきました。

◎森田委員長 だから質問の趣旨は、一体随契が始まって何年になるんですか。それで、こっちはこっち側で判断をするんで。開始してから何年になるんですかということを知りたかったんで。またお答えが出ましたら、また教えてくださいね。

◎井澤次長兼会計管理課長 確認しまして、提出をするようにいたします。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理課を終わります。

〈総務事務センター〉

◎森田委員長 次に、総務事務センターについて行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、総務事務センターを終わります。

これで、会計管理局を終わります。

《監査委員事務局》

◎森田委員長 次に、監査委員事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎黒岩副委員長 高知県の工事監査を大阪技術振興協会に委託をしてから、もう何年もなりますよね。実際その中身はどうか、そのあたりどういう結果が出てますか。

◎高橋監査委員事務局長 工事監査については、監査委員事務局が実施したのは3年度からでございます。公益社団法人大阪技術振興協会と契約しております。令和3年度は2つの工事を対象としております。1つが安芸土木事務所の国道493号のトンネルと橋梁について。またもう1つが警察本部の関係で、高知警察署の庁舎新築工事ということで。この2つで、いろいろ設計書等の審査とか、現地の確認もさせていただいております。その中で高知警察署の工事で、空調設備工事で改善を要するものがあったということで、そういった指摘をして、しっかりと是正をさせていただいたというようなことございまして。今回はその2件ということではございますけれども、全体的にこういったことで、ほかの工事でもそういった観点でまた確認をしていただきたいというふうな話もしているところでございます。

◎黒岩副委員長 最良の工事ができるように、しっかりと客観的な目で見て判断をしてもらうということだと思うんですけど。この2か所の結果を受けて、その関係の部との協議の中ではどんな感じですか。

◎高橋監査委員事務局長 そういった指摘の中身については、しっかりと改善していただくように話をしておりますし、そのほかの工事についても、やはり同じような観点で、なお確認していただきたいというふうな話をしているところでございます。

◎森田委員長 この工事の選定というのは、どこでするわけですか。

◎高橋監査委員事務局長 それぞれの部局とも協議しながら、工事を決めていったということですけど。いわゆるその土木工事と建築工事というふうに、ちょっと違う分野のものを実施したいということで、選定をやっていったと。一応予算的なこととか時間的なこともありまして、2件ということになっております。

◎森田委員長 部局と協議したら、監査をクリアできそうなやつを言うてくるんじゃないのか。

◎高橋監査委員事務局長 それはしっかりとそういう検査ができるようにということにはしておりますけども。やはりそれぞれの工事所管のところの協力もしていただかないと、

なかなか監査も実施できないところがございますので。そこはしっかりと、専門的な観点から見ていただいているということでございます。

◎森田委員長 令和3年度から始めたというけど、よその都道府県なんかはこの外部委託で、こういう工事監査を委託しゆうところはあるんですか。

◎高橋監査委員事務局長 例えば公益社団法人大阪技術振興協会でございますけれども、実績としては、熊本県とか鹿児島県とか沖縄県とか、そういった実績を踏まえて業者を選定したということでございます。

◎森田委員長 私の聞きたかったのは、業者の選定というよりも、こういうふうさらに専門家の目線で外部監査を工事に入れると。こういうのをね、やっぱりやり出したんですよ。その指摘実績、鋭いような評価は実例があるんですか。

◎高橋監査委員事務局長 その中で、特に高知警察署の庁舎で、少し設計に不整合があったというようなことが指摘をされておりまして。今是正しておりますけれども、なかなか私どもの事務局だけでは、そこまでの監査ができない部分がありますので、やっぱり専門性を入れていくということで、令和3年度からまず第1弾として始めたということでございまして。こういった結果を踏まえて、また今後どういったやり方がより効果的なのかということ、検討していきたいと考えております。

◎森田委員長 他県も先行してやられゆうような都道府県があるんなら、その外部監査の事業成果なんかも参考にしながら、県下へ適正執行なんかに参考にしていくのも今後いいかも分かりませんわね。こういう専門になったら、監査のそろばんだけじゃないですからね。そんな部分もぜひとも適正執行に利するような目線で、今後ともこの外部監査を活用してもらえたらなと思いますけどね。

◎高橋監査委員事務局長 そういった御意見を踏まえて、しっかりと対応していきたいと思っております。

◎森田委員長 専門性があるところが見てくれるんだから、安心ができると思っておりますけどね。

質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局を終わります。

《人事委員会事務局》

◎森田委員長 次に、人事委員会事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 今報告された土木の採用で、今後大体どれぐらい退職されて、どんなふうそこを採用していかないかとかという計画とかあるわけですか。

◎澤田人事委員会事務局長 採用計画自体は知事部局のほうで、再任用の状況とか含めて計画を立てて、また私どもに示されるという形にはなっております。ただ、現在の状況で言いますと、やっぱり特別募集を実施しても、今回もその予定の人員には申込み者数が到達してないというような状況で、厳しい状況は続いております。

◎米田委員 これはいわゆる全国的なものなのか、高知が賃金が安いとか、そういう処遇のことも絡んでるのか、そこら辺の分析というのはどうなんですか。

◎澤田人事委員会事務局長 土木の技術職員が足りないというのは、全国的な傾向でございます。特に民間企業の採用意欲も非常に旺盛な状況でございますので、高知県に限ったことではございません。

◎米田委員 高卒の初級職の土木も対象になるわけよね。そこら辺でいうたら、高知県内は土木のあれが、基本はないかなと思うんですけど。高校生のそういう採用ガイドはどんなふうにされていますか。

◎澤田人事委員会事務局長 県内でも一定産業系の高校におきましては土木の職種もございます。高専といったところにもいらっしゃるんで、そういったところにはまた呼びかけているというところでございます。

◎米田委員 大変ですけどね。絶対に技術者の方を継続していかないと、県土の保全とかいうこともありますので。何か必要なことがあればまた言うてもらうて、議会も応援しますので。予算が足りないとかいろいろあれば。思い切ったことをやっばやっていたかんと。全国的にそうだというたら、やっぱり優遇される、処遇のええところへ流れますよね。この間問題になった、例えばバスの運転手さんなんかも、例えば東京から高知へバスの運転手の採用に来るとかいうことも聞いたりもしてるんですけど。全国的な競争ということになると、なかなか大変ですので。そこは知事部局とも一体となって、ぜひ頑張っていたきたいというように思います。

◎三石委員 点字版の試験問題作成です。大体、何名ぐらいの方がこの試験を受けられるんですか。

◎澤田人事委員会事務局長 点字版で希望をすれば、それが受けられるということでPRをさせていただいておりますけれども、現在のところ点字での希望はございませんでした。ただ、試験の募集要項と含めて、案内にも点字で作成して募集をしているという状況でございます。

◎三石委員 点字といいますと、目が不自由な方ですよ。そういう方の採用枠というのは、大体どのぐらいの割合というか、実績はどのような状況になってますか。

◎澤田人事委員会事務局長 障害者の選考枠というのはございますけども、その中で点字のとかそういう細かい区分はございません。ただ、これまでの採用実績の中では、1名の方の点字での採用がございました。

◎三石委員 目の不自由な方で県職に採用という方が、今まで過去含めて1名。

◎澤田人事委員会事務局長 そのとおりでございます。

◎三石委員 そういう方は、どういうところで働かれるんですかね。

◎澤田人事委員会事務局長 文書情報事務に勤めていただいております。

◎三石委員 今後もそういう方を採用される予定でしょうか。

◎澤田人事委員会事務局長 もちろん、受験の希望があれば対応するようにしております。障害者の種類でもって枠を決めてるわけではないですので、全体の中で優秀な方については採用していきたいと考えております。

点字試験による採用が1名でございまして、そのほか視覚障害の方は複数名いらっしゃいました。

◎三石委員 分かりました。そういう方にもそういう場を与えることは、大事なことですからね。

◎上田（周）委員 米田委員に関連ですが。ちょっと細かいことで申し訳ないんですが、土木職が不足しているということで。高専の話も出てましたが、高知高専とか高知工科大で、町村役場へ女性職員が結構入られて、現在は課長補佐とか結構頑張っている現実があるということをお聞きしますが。高知県の場合男女の割合というか、女性職員の割合はどんなになっちゅうと。

◎猪野人事委員会事務局次長 土木職の男女なんですけども、実際合格者で見ると、定期の試験でいくと半々とか、女性が増えてきているという状況は見えてきてます。ただ、なかなか採用全体が定期の募集の試験でできない中、特別募集になっていくと、やはりもう男性が占めてくるというような形で。全体にはやはり男性が多くなってしまいうような傾向にあります。

◎上田（周）委員 男女問わずということですが、PR動画をつくるときに、そういった視点も必要かなと思いますので。また検討していただきたいと思います。

◎澤田人事委員会事務局長 PR動画につきましては、例えば林業の職員は女性の職員で出ていただきましたし、PR動画の効果というのは考えていきたいと思います。

◎森田委員長 土木は仕事がどっさりあって、民間の建設会社がテレビでいっぱいコマーシャルをし始めたわね。県も負けんぐらいしないと。面白い人材、こんな県に入りたいと思う人絶対おると思うけどね。けど民間側から言うとね、ほとんどの人が安定した公務員に行ってしまうと、うちなんかなかなか来んと。民間は民間で、全然来てくれんと言いつうで。局長は、民間にほとんど行くんと言いつうけど、民間も足りんき、あればあコマーシャルをしゅう。県も負けんぐらいのコマーシャルを、魅力的な土木職員のコマーシャルをせんといかんのやないが。有能な人材を採って、県政のために働いてもらうのには。

◎澤田人事委員会事務局長 今回プロモーション動画という形で出ささせていただきます、

やはりインパクトのある形で、受験を考えていただきたい、そういう趣旨でございます。また今後も、民間とのバランスというのはあるかと思えますけども、U I Jターンとかいう枠もございますので、いろんな形でPRには努めていきたいと思えます。

◎森田委員長 しっかりいい動画をつくって、県の職員採用につながるようにしてくださいね。

◎大石委員 関連ですけど。委員長がおっしゃったように、いいものをつくるというのは非常に大事で、それは御答弁いただいたんですけども。同じぐらい大事なのは、見てもらうことだと思うんですけども。ツイッターとかユーチューブをやられてますけど、それぞれ今の閲覧数とか登録者数がどういう状況で、どう評価されてるのか。それからそのあたり、どういう工夫をされておられてるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

◎猪野人事委員会事務局次長 バージョンが5分、短いと15秒と3つのパターンに分かれた動画作成をしました。5分のフルバージョンが最も視聴回数が多く、視聴回数は1,100回ちょっとだったと記憶しております。ツイッターでもこういった動画が見れるとお知らせはしているところです。人事委員会のツイッターのフォロワーは、今305人となっておりますけど、まだまだこれからどんどん増やしていかないといけないという認識しております。

◎大石委員 正直、動画が1,100回でツイッター300人といったら、相当少ないと思うんですね。だから、言うように、もう1つ御答弁いただきたいのは、どういう工夫をこれからされるのかとかいうことも。例えばこのあと警察本部がありますけど、県警の就職PRとか人事の分はもう何万回も再生されて、登録者数も相当多いですよ。それと比較すると随分厳しい状況かなと思うんですけども。その辺りどう評価されてますか。

◎澤田人事委員会事務局次長 確かに警察本部の作成される動画を私どもも拝見しまして、非常にインパクトのあるものであって、視聴回数が伸びてると。テレビコマーシャルなんかも、たくさん打っておられたということもありまして、そういう状況だということは認識しております。私どもも、来年度以降また予算措置が必要になるかと思えますけれども、一応警察の方にもいろいろ、選考のプロポーザルには入っていただいたり、いろいろアドバイスをいただいておりますので、これから研究していきたいと思えます。

◎大石委員 閲覧者数やフォロワーを増やすというのも、恐らく人事委員会の皆さんの中でやるというよりは、そういう増やす取組をどこかに委託するとか、そういうことも本来必要じゃないかと思うんですけど。そういうことは議論されてるんでしょうか。

◎澤田人事委員会事務局次長 一応、委託先の提案の中で、広告代理店が、一定関与していただけたというところはございますけれども。別途取り出して対応するということは、これまでやっておりませんでしたので、また工夫の中でまた研究したいと思えます。

◎大石委員 最後にしますけど。昔であればビラをつくって配布ということですけど、今回の場合、せっかくものをつくっても届かなかったら塩漬けになってるのと同じですから。

その届くという面でもどういう工夫をするのか、あるいは専門家の力を借りるのか、そこもしっかりお考えいただきたいと思いますし。就職される若い世代のほとんどが、SNSとかそういうものをいろいろ見るということですので。つくるということに力点を置かれた答弁だったと思いますけど、ぜひその広げるという観点もまた強化をいただけたらなど。閲覧数とかその辺りもまた評価の基準に、ぜひ入れてもらいたいと思います。

◎加藤委員 試験問題作成等委託料について御説明いただきましたけれども、就職氷河期世代の試験作成ということなのですが。随意契約で契約しておりますが、半分近い不用額が出ていますけど。この理由を少し御説明いただけますか。

◎澤田人事委員会事務局長 別途委託して点字版の試験問題作成等委託料の中には、当然点字での受験に対応する費用が含まれておりました。ただ、点字の申込みがなかったというところもございまして、そうしたところが不用として残ったものでございます。

◎加藤委員 それは予算の半分近くの金額が、点字作成料だったということでしょうか。

◎澤田人事委員会事務局長 受験者数に応じて、ファイル、冊子の数が変わってまいりまして。そういったところでの不用もございます。

◎加藤委員 それは、想定よりも受ける人が著しく少なかったということになるのでしょうか。

◎澤田人事委員会事務局長 受験の種類が幾つもございますので、若干少なめにどれもあったというところがございます。

◎加藤委員 就職氷河期世代の試験は、ちょっとうる覚えで恐縮ですけど、物すごく倍率が高かったような気がするんですが。そこはどうでしょう。

◎澤田人事委員会事務局長 初年度は非常に期待をしていただきまして、受験者数が130名ございました。この令和3年度、2年目になりますと、実は半減しまして62名が申込みと。実際に受験した数は、49名というところがございます。そういった、初年度の数も考えながら、準備をしておったところが不用になったというところがございます。

◎黒岩副委員長 県外の30幾つの大学と就職支援協定を県が結んでますよね。せっかく動画制作をされるということですので、そういうところにしっかりとその動画を見てもらって。私も過去10年ほど前に、神戸学院大学と立命館大学に行って、就職の担当の方と懇談したことがあるんですけど。その方は非常に高知県のこともよく御存じで、どういう企業があって、どういうところがすばらしいとかいうことを、高知県出身者の学生に対してアドバイスするわけですね。そういう大学もありますから。だから具体的なそういう高知県の将来を担う人材が欲しいということを切望してるという、すばらしい動画ができれば、そういうのも高知県出身者の方に見てもらうことも1つの取組じゃないかなと思いますので。商工労働部とも連携を取って、進めていただければいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

◎澤田人事委員会事務局長 確かに、連携協定を結んでいる大学の保護者会とか学生にも説明会とかは人事課がやってる部分もございます。人事委員会としても協力してやっていく形をとってます。ただ、最近はコロナの関係もあって、なかなか開催されないということもございまして、オンラインでの開催が主流になってますけれども、なかなか十分な開催ができてないというところもございしますので。なお、コロナも一定落ち着いてくる傾向も見えますので、再度、掘り起こしには努めてまいりたいと思います。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、人事委員会事務局を終わります。

ここで、昼食のために休憩とします。再開の時刻は午後1時10分とします。

(昼食のため休憩 12時03分～13時08分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

《労働委員会事務局》

◎森田委員長 次は、労働委員会事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、労働委員会事務局を終わります。

《議会事務局》

◎森田委員長 これより議会事務局について行います。

初めに、事務局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、総務課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 最後に御説明いただいたフォトコンテストですけど。すばらしい取組だというふうに思っていることを前提としてではあるんですけど、議会に親しんでもらう目的で始めたと思うんですけども、確かに我々も投票はするんですけど、実際その高校生とのコミュニケーションも全くないじゃないですか。議長は表彰状を渡したりしてるかもしれ

ませんが。確かに高校生からしたら写真を出すことは喜ばしいことだと思うんですけど、彼らがじゃあ議会に対してどういう思いを抱いたかとか、議会に対する見識がどう広まったのかとか、それが当初の政策目的だと思うんですけど。その辺りは、結果的に参加した生徒たちの議会に対する思いとかみたいなのは育まれたんでしょうか。

◎吉岡議事課長 議会への関心ということで、入賞された生徒は皆さん、議長室へお集まりいただいて表彰式を行っております。その際に懇談をしていただく。そして、その模様を新聞部の生徒が来て取材をして、それを学校新聞として載せるといったような広がりを一生懸命やっているところでございます。そして見識が広まったかどうかというところについては、申し訳ございません、測る指標を持ってませんが。単にフォトコンに応募された生徒だけが、議会の見識を広げるんじゃなくて、それを通じて学校全体に、県議会とはこういうものだよというような関心を広げていくような取組になればなというふうに考えております。議会、学校全体への広がりという点では、まだ課題かなとは考えております。

◎大石委員 いろいろ回数を重ねるごとに、またぜひ工夫もいただいて。ちょっと無理かもしれませんが、何か本会議場でちょっとプレゼンテーションをしてもらおうとか。議員全員と何か関わるようなこととか、あるいはその議会見学とかも併せてされてるのかどうかも分かりませんが。せめて出品したその百十何人の人は議会に来てもらって、本会議場を見学するとか、議会の仕組みを勉強してもらおうとか、何かそういうこともセットでやらないと。ただ議会が予算をつけてコンテストしてるということだけで終わってしまうと、非常にもったいないなというふうに思いますし。副次効果といいますか、議会のPRもいろんな媒体でポスターをつくったりとかしてますけど、優勝したところにそういうポスターを次年度つくってもらおうとか。いい取組なんで、何かしらこういういろいろ工夫をさらに頂けたらなと思いますので。

◎山本議会事務局長 ただいま御提案いただいた件ですが。昨年度は議長のほうから、受賞した方にいろいろ投げかけていただいて、ディスカッションとかはできたかなと思ってます。ただ残念な点が、マスコミが去年は来てなくて、ちょっとそこは反省点だと思ってます。先ほど御提案いただいたように、議長、副議長だけではなくて、多くの議員の方々と意見交換ができるような、もう少し議会の活動を理解していただくような場の設定とか、今後検討していきたいと思ってます。

◎上田（周）委員 県議会だよりの配布の件で、全戸配布ということがベターということで御説明があったんですが。その5つの市町村は、その配布組織がないというか。例えば地元の広報紙と一緒に配布するとか、そんなシステムがないということですかね。

◎濱口総務課長 高知市、南国市、奈半利町、馬路村、土佐町と5市町村が配布ができなくて、新聞折り込み等により配布しておるところです。その理由といたしましては、高知

市についてですが、配布を行う方の負担等を理由に委託を受けてくれない状況などがあります。また高知市については、条件として現在市の広報「あかるいまち」と同時に配布している県の広報紙「さんSUN高知」がございませけれど、それに挟み込んで、市の広報紙の印刷業者に持ち込むようにということになっておりますが。その県の広報紙の刷り上がりから、市の広報紙の印刷業者に持ち込むまでに時間が短いということなどもありまして、なかなか難しいのかなというふうなところでございます。あとの市町村につきましては、議会だよりを届けるタイミングが、どうしても市町村とのタイミングが合わなくて、できないという状況でございます。

◎上田（周）委員 この議会だよりは、あんまり枚数が多くなくて、地元の広報紙に折り込んでいただいたら、結構有権者の人が御覧になってます。後日、入っちゃったのうとか、質問しよったのうとか、そんなことが結構ありますのでね。できるだけ全戸配布を目指して、何とか行くようにという思いで、ちょっと聞いてみただけです。

◎山本議会事務局長 補足ですけど。高知市は先ほど課長から申したとおりなんですけど、ほかの4つの市町村については、市町村の広報紙に入れていただいてということも御相談させていただいたんですけど、どうしても時期がずれて、議会だよりが2か月から3か月遅れるという事情がありまして、今新聞への折り込みをさせていただいているところです。

◎米田委員 いつも大変お世話になってます。この間9月議会の質問があったんですけど。事務局の皆さんは休日も出てこられて、議会中は特に忙しいかもしれんけど、ちょっと心配します。時間外労働の点では、どんなふうになってきてるのか。ちゃんと減ってるのか、あんまり変わらんのか。それと、ひょっとして僕らが知らない間に何か休まれたりする方もおいでなのか。長期の病休とか、そんな状況はどうですか。

◎山本議会事務局長 コロナの関係で、昨年度できなかった県外調査は今年実施もしておりますし。昨年度に比べると、やはり時間外は多少多くなっているところがあります。ただ政策調査課については、やはり本会議の時期のいろんな準備とか、委員会の準備とかがありますので、ちょっと季節的に多いときと少ないときが出てきます。そこについては、ちょっと仕事の仕方も見直していただきながら、時間外を減らすようにしていきたいと思っております。

あと、事務局の体制としましては、ここの課だけが多いということはないと思ってまして。体制の強化、増員は必要ないかなとは思ってますけど。来年度につきましては、デジタル化の関係が出てきますので、ぜひ情報、デジタル化に詳しい職員を配置していきたいなというふうに思っております。

◎米田委員 議会事務局は、1人当たりの時間外労働はコンスタントですか。増えたりはしてない。

◎濱口総務課長 ちょっと資料を持ち合わせてないんですけど。年間で、全体で5,500時

間ぐらいが、ここ近年続いておる状況でございます。

◎**米田委員** 確かに僕らもずっとお世話になってますけど。議会事務局としての仕事が増えるような気がするんですよ。もともとフォトコンテストもしてなかったし、それから高校生との意見交換会とかもやったりしてますし。そういうことからしたら十分、健康も保ちながら、家庭も保ちながら、議会の今言われた3つの役割を果たしてもらってるんで。今度のデジタル化で、堪能な人だけ呼んだらええのかと、それだけで体制がイケたらいんですけど、ほかにもいろんな資料もこれからつくらんといきませんよね。ということからしたら、十分局内でも議論なりして、今の体制でいけるかどうかということ。それは遠慮なく内部でも議論してもらって、必要な分はやっぱり必要な体制を取ったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんです。総務課長もそうですけども、コロナの人数を皆さんに徹底して連絡して。僕らは助かりますけど、大変ですよ、あれはね。

◎**山本議会事務局長** 極力、振替を取ってもらうこともしながら、職員の状況は今後も見ていきたいと思えます。もし必要であれば、また相談もさせていただきたいと思ってます。

◎**森田委員長** 米田委員から冒頭、事務局には随分議員の皆さんがお世話になってるという御礼がありました。本当に新しい仕事が増えてきたねって言われましたけど、前には議員用の資料提供も全然なかったしね。いろんなことで、我々が120%能力を発揮する環境づくりに、本当お世話になりゆうのは、心から感謝申し上げます。その分で時間外の処理の仕方、あるいは代休の取り方、いろんなところに配慮がないといかんなど。我々も本当に自由気ままに、言っちゃ悪いですけど、思い切り使わせてもろうて。だけどそこが、我々の向こうの3,400人執行部体制に、50人そこそこの事務局がサポートですから、随分と差があるわけですけど、その分質感も高うにいろいろ応援をしていただきゆうことについては、心より感謝しております。また、今年、去年と、新しい議員の出入りがいっぱいありましてね。ふだんはない年の忙しさもあつたかも分かりませんし、新しい議員が来られたら、それに対してもう本当に細やかなサポートをしていただいて、ありがとうございます。どんどん新陳代謝をしておりますので、皆さんに日頃から感謝を申し上げますが、どうかまた、もしよければ先進県の議会事務局のサポートの仕方や、新しい知恵を入れる議員に対して資料提供なり、こういうのは先進県でやりゆうみたいなやつも順次、また少しずつ入れながら、議員の能力を思い切り引き出してくれるような事務局サポートをまたお願いもしておきますが。だけど、それが労働過重に陥って、皆さんの負担をかけるのも常に気にしておりますが。それは局長、総務課長、ほかの人の配慮で、あまり負担のかからん範囲で、議員サポートを今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思えます。

以上で、議会事務局を終わります。

《警察本部》

◎**森田委員長** これより警察本部について行います。

初めに、本部長の総括説明を求めます。

なお、本部長に対する質疑は、会計課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、会計課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 その交通信号機ですが。3年度は要望はどれくらいありましたか。

◎竹村交通部長 詳細な件数というのは分かりませんが、大体30件程度だと思います。

◎上田(周)委員 それで冒頭に本部長からもありましたが、交通信号機が3年度の主要な成果を見たら新設が2か所、撤去4か所云々とありますが。課長の説明の中で、新設を含んで予算に対して、多分これ明許やと思いますが、半導体の不足とかそういった理由で多額の経費が繰越しされていますが。今、二一四半期ちょっと過ぎて、繰越した分は順調よく設置されていますか。

◎黒岩警務部参事官兼会計課長 繰越しをした分につきましては、総額で1億3,000万円余りとなっております。内容につきましては制御機の改良であるとか、制御機の更新、信号機の移設等がありますが、これについては順調にできております。

◎上田(周)委員 以前本会議のテーマに取り上げたことがございますが、少年の非行防止対策の問題で、事業の成果にも書かれてますが、本県の場合少年人口1,000人当たりにおける刑法犯少年の割合が全国ワースト5位で、全国平均を上回っていますよ。加えてこの再非行率も、ここ何年かずっと全国で見たらワーストに入っているということなんです。こういった厳しい数値というか現状の中で、3年度はどういった取組で、そういったワーストを少しでも改善しようとしたのか。取組をやっているとありますが。そのあたり具体的に取組んできたことと、若干の改善の兆しがあるとか、そのあたりをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎藤谷生活安全部長 委員御指摘のとおり、少年非行の関係、再非行率の関係、高知県は非常に高い水準で推移をしておるところでございます。それで警察少年課につきましては、サポートセンター等関係機関と連携をするとともに、SNS利用に係る福祉犯被害の再発防止でございますとか、再非行防止の取組を推進しているところでございます。

◎上田(周)委員 身近なところでいうと、自分の地域も含めて、最近深夜徘徊などが以前から比べたら随分少なくなったように感じてます。今御答弁ありましたように、防犯の関係の団体の皆さんと連携をさらに取って、地道な取組というか対策しかないと思いますので。是非そういった方向で、今後ともよろしく願いをいたします。

◎藤谷生活安全部長 今後も引き続いて推進してまいります。御指導よろしくお願いしま

す。

◎**米田委員** 主要な成果のところ、292ページのところで、高齢者と子供たちの安全確保ということで、頑張っていたらいいんですけど。たしか千葉県かどこかの事故を受けて、さらに何年か前にPTAやその他道路管理者を含めて、600件ぐらい問題点、施設を改善しようということでやられて。またこの1、2年、何百かの箇所だと思うんですけど、交通安全対策、生活道路及び通学路の交通安全対策をやられてると思うんですけど。その到達とか状況はどんなですかね。

◎**竹村交通部長** 委員の御質問は、去年千葉県でありました八街市の事故やと思うんですけども。もともとこの現場点検につきましては、平成24年に京都府の亀山というところがあって。このときに全国一斉に通学路点検をやって。それから令和元年に滋賀県の大津市で幼児の信号待ちの列に車が突っ込んだという事案もありまして、このときも全国一斉、保育園児の通学、園外保育も含めてやったわけなんですけども。昨年この八街市の事案を受けて、また同じような形の県下一斉の通学路点検をやりました。それで全体で言いますと、554か所の改善が必要ということで認められております。それで警察としてやるところが、一応115か所。例えば横断歩道の設置であるとか、標識の見直しでありますとか、それから取締りでありますとか、そういったところでありましたけれども。今のところ、6月末で115か所中87か所につきましては、警察は対応する危険箇所の除去ということをやっておりますけれども。令和4年中には、これ112か所まで、115件中112か所は一応完了するところなんです。あとの3か所については、道路の改良がありますので、それを待ってといいますかその状況を踏まえて、令和5年度にちょっとずれ込むというような状況でございます。

◎**米田委員** 度々全国的な総点検をやられてますけど、以前やった総点検のところが残ったまま、引き続き危険性が指摘されたとか、そういうところもあるんですか。

◎**竹村交通部長** それはございません。以前のところは、危険箇所として把握したところは確実に整備をしておりますので。それ以外という形になります。

◎**米田委員** 令和4年度で112やって、あと3か所のところは、一定時間かけた道路改良とかいうのがどうしても必要だという、そういうところですかね。

◎**竹村交通部長** そのとおりでございます。3か所につきましては、できるだけ早くということで、令和5年度中には完了したいというふうに思っております。

◎**野町委員** 米田委員に関連です。上田委員も含めてですが。子供たちの通学路の関係で言えば、近年県立高校の統廃合も含め市町村立の小学校、中学校を含め様々な統廃合がされて、要は通学路が大幅に変更するという事態も結構できてきてるわけですが。私の地元でもそういうのが幾つかできてきてるわけなんですけれども。先ほど言われましたように総点検があって、500数十か所。そのうちの警察の部分についても、随分改善もしっかりされて

おられるということですが。子供たちが統廃合によって、例えば2つの中学校が1つになれば、やっぱり人数も増えるわけで。新たな道を多くの子供たちが、特に自転車で通学をするというケースがあろうかと思えます。そこら辺は事前に市町村とか、あるいはPTAも含めた団体なんかと話はされておられるんだと思うんですけども。いわゆる学校が新たにできてからやりよると、手後れというところもあるので、やっぱり事前に一定協議をする中で、ここはどうしても危険箇所になり得るのではないかというふうなシミュレーションとか。あるいはその事前の横断歩道標識、信号等々の整備とかいうことが必要なのかなと思うんですが。そこは取組としてはどのような形になってるでしょうか。

◎**竹村交通部長** できるだけ学校関係者、それから道路管理者等の方と事前に情報を共有しながら、それは進めていくということをございます。逆に、例えば全く廃校になって使われなくなった信号であるとか、そういったところも事前情報を得て、それについても住民の方の御理解も得ながら、準備を進めていくというやり方でやっております。

◎**野町委員** 私どもが素人目で見てるだけでも、ちょっと狭隘な道路とか歩道とか、あるいは交通量の多い交差点とかというのもやっぱりあるやに感じます。そこら辺も含めて、できるだけ事前の対応をお願いしたいなというふうに思います。特に車で交通事故なんかは減ってるということですけど、やっぱり自転車の事故なんかが増えてるというような傾向もありますし。またヘルメット使用なんかも含めた条例も県でもつくったところがありますので。その点、子供たちの安全性も含めて、ぜひ市町村と連携しながら、前向きに取組をしていただきたいなというふうに思いますので。よろしく願いいたします。

◎**大石委員** 採用の問題も含めて、SNSで発信されて成果があったということで、御報告をいただきました。さっき県の人事委員会でも、同じような議論があったんですけども。1つ具体的な成果といいますか、発信して登録者とか閲覧履歴がどれぐらいあったのかとか、それが実際の採用活動にどれぐらい反映されたのかというのを少しお伺いしたいのと。併せて、さっき人事委員会のとき話したのは、PR動画とかそういうものを作成するところまでは一生懸命やられてますけれども、一方でつくった後にそれをどう広めていくか、周知していくかということに関して、どういう工夫をされてるかということをごをちょっとお伺いしたんですけど。県警本部は、コンテンツをつくった後の工夫などがもしありましたら、教えていただければと思います。

◎**尾崎警務部長** 受験者数の確保が、優秀な人材の確保という上では非常に重要だと考えておまして。過去の受験者数の推移を見ますと、令和3年については、採用の種別が幾つかございますけれども、合計で400名程度の受験者数が来ております。これは令和2年、令和元年と比較しますと、令和2年が330人、令和元年が290人でしたので。もう少し前を見ますと、460人といった時代もあったんですけど、若干減りつつあったのをSNSの動画等の発信、情報発信の強化に取り組んでいることによって、一定底を打ったといいますか、

受験者数としては増えておりますので、一定効果は出ているのかなと考えております。

また、コンテンツを活用してということでの御指摘ですけれども。ホームページを使う、またSNSを活用するといった部分で、例えばそのコンテンツの更新をやはり定期的に図っていくということ、また、SNSの新しいものについても、追加することも実施しております。

あと、若干委員の御質問と重なる部分があるかもしれませんが、警察としましては、当然採用の試験の少し前に一生懸命やるんですけれども。やはり厳しい人材確保の競争の中で、その時期だけではなくて、警察の活動というものは理解していただく、また学生たち本人ではなくて、例えば保護者の方ですとか、ないしは大学生、高校生の試験を実際に受ける前の段階の方にもやっていただくということで、ある意味通年的なといいますか、その時期だけではなくて幅広くやると。また警察らしいところかもしれませんが、警察学校のオープンキャンパスというような形で、警察活動に少し触れていただいて、こういう仕事をやってますよという、警察活動への理解自体を高めるというような形で、採用の試験に長期的な目線をつなげていく、そんな取組となっております。

◎大石委員 閲覧者数とか登録者数みたいなものは、どんな推移になってますか。

◎尾崎警務部長 ホームページの全体の閲覧になりますけれども、令和3年が72万4,000件余ということで。令和2年が67万件、令和元年は56万件と年々増加している状況にあると考えております。またツイッターにつきましても、アクセス件数が31万件余、フォロワー数が2,500人であります。また、ユーチューブの動画再生回数については37万件、登録者数は1万件といったような規模でございます。

◎大石委員 広げていく取組の中で、特に外部の業者にPRを委託とかはしてないんですよね。

◎尾崎警務部長 県警の中で、そういった素養がある職員がいるということもありまして、内製で動画等をつくって対応しております。

◎大石委員 そういう意味では、今県も自前ではやってるということだったんですけども、1,000倍ぐらいの差がついてるぐらいで、なかなかそこは頑張られてるなと思いますので。また効果もあるということですので、引き続きぜひ頑張っていただければというふうに思います。

捜査用報償費の件で、今期コロナの関係で少し減ったという御報告がありましたけれども。捜査用報償費の中にはいわゆる協力してくれる人とか、情報提供者に対して支払うという、非常に重要な役割があると思うんですけれども。そのあたりの関係性が、コロナによって少し途切れたりとかしないのかなという懸念があるんですけども。そのあたりはどうでしょうか。

◎中内刑事部長 協力者につきましては、いろんなタイプの協力者がございます。その事

件ごとに関係性ができて、必要性に応じて協力していただく。また継続して、例えば組織犯罪対策の捜査では、継続して協力していただくというようなものがございます。いずれにしても必要に応じて、必要性があって協力していただいておりますので、コロナ禍の中で接触の、例えば電話で済むものであれば電話で済ますとか。若干心配な部分は、工夫して接触するようにはしております。コロナ禍の影響があって情報収集が進んでいないとか、捜査に問題が生じておるといような状況はございません。

◎森田委員長 関連していいですかね。もう14、15年前ですかね、捜査費疑惑って新聞がいっぱい書いた話がありましたよね。あのときからすると、額は今1,100万円とか1,300万円ですけど、ピークはどれぐらいでしたか。

◎黒岩警務部参事官兼会計課長 以前の分について資料はないんですが、2,000万円ぐらい予算措置をしていただいていたと思います。その後捜査費の問題が起こった直後は、捜査費の執行率が下がったんですけど、その後また回復しまして。近年で言いますと、平成30年度は予算1,500万円に対しまして、プラス102%の執行となっております。その後やはりコロナが流行した関係で、令和元年度はまだほぼ100%の執行でしたが、令和2年度が89%、そして令和3年度は78%と、やっぱり下がっておるような状況になっております。

◎森田委員長 必要な経費だと思うがよ。内々の情報提供者に対しての。そういう必要経費になかなか皆さんが使いづらさを感じて、あるいは自腹を切って情報をもったりしゅうんじゃないか。あるいは検挙率が下がっちゃうんじゃないかみたいな話をやっぱ思うわけですけど。負担がかかりやせんかなど。あまりにもセンセーショナルにこの捜査費が出たもんで。大きな問題になったときから比べると、どうですか捜査、検挙率というのは。

◎中内刑事部長 以前の検挙率が手元にないんですけども。検挙率はここ数年50%前後で推移しております。ここ近年はあまり大きな差はないですけども、一時期からいいますと、ちょっと下がった部分は確かにあろうかと思えます。ただそれが捜査報償費の使い方でも下がったというのではなくて、いろんな捜査環境とか、いろんな条件の中で下がった部分があろうかと思えます。どっちかといいますと、使い方の問題としましては、やはり協力者がたくさんいる捜査員については、かなり執行率も高いといような状況で。使い方は当然教えたり、あるいはその事件の都度いろんな協力を得たり、捜査に決定的な目撃情報とか、最近ではドライブレコーダーとかよく確認させていただいたりするような部分もございますけれども。都度、幹部が執行の必要性を判断してアドバイスするところもございます。そういった状況で、捜査員の能力と指導の仕方ということで、県の予算ですの有意義に執行できるように継続して指導してまいりたいと思えます。

◎森田委員長 検挙率が云々という話は、社会環境がこんだけ複雑に動いておりますんで、それ一概に捜査費と連動するかどうかはよう分かりませんが。必要な情報提供者ですからね、検挙率を上げ、我々の生活安全のためにしっかりと。執行しづらいじゃなしに公明

正大に使って構わない費用はどんどん使って、自腹を切ることのないように、やっぱり我々の生活を守ってほしいと思います。しっかり生活安全を確保してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

◎大石委員 関連で。今の捜査報償費、委員長の言うとおりでございますし、使うものはしっかり使っていただきたいと思うんですが。その中で、すごい細かい話で恐縮なんですけど、県警本部はすごく情報公開されてて、交際費も出されてると思うんですけれども。交際費が令和3年度予算20万円で、執行が2万幾らということで、10%ぐらいの執行率だと思うんですけど。その香典代というのがありまして、金額が単価5,000円になってるんですけど。ほかの県警を見たら、署長だと1万円ぐらい出したりとかされてるんで、例えば半分署長が自腹を切って1万円出してることになってないのかという、ちょっと心配もするところなんですけども。そういう意味で予算も一応あるので、社会通念上そんなおかしくない金額で出しても、別に問題ないんじゃないかと思うんですが。これは以前からこれぐらいの金額水準なんですか。

◎黒岩警務部参事官兼会計課長 そのとおりでございます。今言われてあれですけど、特に検討も最近しておりませんので、もう一度県外の状況なんかも調べまして、県外水準ぐらいの金額に引き上げたいと考えております。

◎三石委員 催物のときに、ブラスバンド、警察の音楽隊があるじゃないですか。以前、随分予算が少なくて楽器を買うのもしんどいし、どこそこへ移動するのにもちょっとしんどいと聞いたことがあるんですよ。非常に大事な部分ですので。予算は年々どうなんですかね。

◎黒岩警務部参事官兼会計課長 令和4年度の予算につきましては、237万円となっております。最近の活動をちょっと見てみますと、令和元年までは年間43回、県下各イベント等に要請があって行っていたんですが、令和2年は5回、令和3年去年は僅か1回ということで、今年もまだ1回ぐらいしか、部内の行事しかできておりませんが。やはり今後またコロナが少なくなれば、また積極的に活動すると思いますが。予算につきましては、先ほども言いましたように、なかなか楽器等も十分買えないというのがありまして。楽器等につきましては、寄附でも頂いたりしているものがあります。そういったものも含めまして、また今後本当に必要なものは予算措置をするようにしていきたいと思っております。

◎三石委員 そのあたり十分配慮してやらないといけないと思うんですね。思い切った活動ができるようにね。特殊な技能を持たれてる方だと思うんですね。練習なんかやらずにできるわけがないし、練習時間の確保だとか、待遇だとか、そこらあたりは配慮してやってるんですか。私は物すごく大事やと思うんだけどね。

◎中野警務部参事官 音楽隊の練習については、やはり練度が大事なので、毎週水曜日、定期訓練ということで訓練の日を設けまして、各隊員が集まって音合わせとかそういうの

を訓練させていただいております。

◎三石委員 本当にやって楽しいなど。やりがいや隊員が持てるような、待遇をしてやっていただきたいと。要請しておきたいと思っております。

それと、やっぱり警察というのは強いところも見せないといけない。強くて優しくという、標語も使われてるみたいですけども。そういう面において、例えば柔道の県大会、四国大会、全国大会って。剣道もそうです。逮捕術というのものもあるわけやけれども。そこらあたりの、予算も含めた活動を活発にしていっていただきたいと思うんですけども。年々弱ってきてるんじゃないのかなという気がするんですけど。気のせいですかね。何か廃れてきてるんじゃないのかなという気がするんですけども。予算措置も含めてどういう状況ですか。

◎黒岩警務部参事官兼会計課長 令和3年度につきましては、予算が735万円に対しまして、全国大会等が中止になった関係で、執行額は200万円弱となっております。今年度につきましては同じように、大体同額の732万円、武道関係で予算がついております。全国の柔・銃剣道大会、先ほど開催されましたがやっておりますし。また、県下の武道大会についても、今のところ開催予定でありますので。やはりそういったことで、大会等を通じてまた訓練をするという、意識というか思いも強くなりますので。コロナがまた少なくなったこの時期を捉えまして、武道訓練等もまた積極的に行っていきたいと考えております。

◎三石委員 やっぱり警察の本来の業務ではないかも分からんけれども、そういう柔道とかね、剣道とか逮捕術ね、こういうのは非常に大事にしてやらないかんと思うんですね。そういうところの環境整備も併せてやっていただきたいと思っておりますね。要請です。

◎尾崎警務部長 委員御指摘のとおり、術科に関してはやはり体力面、また気力面といったところで、練度というのは非常に重要だと。またコロナの中で、感染対策をやりながら、術科のできる形というのをやってきたんですけども、例えば警察に入ったばかりの学生の中で、どうしても訓練が足りてないというようなところがございます。こういった若手の職員に対して、このコロナが終わったときに、例えば昇段の試験の機会を丁寧に設けるといったような形で、その後の警察人生の中でもしっかりと、例年どおり、コロナ前に入った職員と同じように、術科についてもしっかりと訓練がしていけるように、そういったケア等も行っていきたいと考えております。

◎森田委員長 しっかりよろしく頼みます。

◎米田委員 捜査報償費のことでいろいろ出て。必要ならどんどん使ってくださいと。私も県議になった直後ぐらいやったと思うんですが。森田委員長も一緒やったと思うんですけど。そんな状況のレベルの話ではなくて、捜査報償費については、全国的に大変な問題になった経過、歴史があるわけですから。私はやっぱり公金を使うに当たっても、きちっと襟を正してやるということは、教訓になったというふうに思うんですよ。そこはきちっと、若い幹部の方々も含めて再度、私らも含めてですよ、再度その当時の問題は明らかに

して、県警本部も本部長も辞めた方もおいでるわけですし。全国的に大問題になったわけですから。それはもう時間がたったからということではなくて、しっかりと警察本部、県警、全国の警察が国民の信頼を失わないためにも、協力を得るためにも、ぜひ新たな気持ちで再度、今たくさん出ましたので、なおそういうかつての教訓はしっかりと踏まえた上で、公金を使うという立場を、少なくとも取っていただきたいというふうに思うんで。本部長に決意もちょっと聞きたい。

◎江口警察本部長 かつて全国的にそういった報道がなされ、また一部の職員におきまして適切でない執行があったということは、私も承知をしておるところでございます。当時もそうでございますけれども、今はもうきちんと会計処理、それから公金の扱いというものは、やっていくというのはもう当然のことでございます。そういった信頼が保てるように、きちんと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎森田委員長 我々の政務調査も含めて一円まで明細をするというようなこととは違うとももちろん承知してはいますが。警察の情報協力者というのは、捜査内容を質を肥やす、あるいは検挙率を上げる。なかなか秘匿する部分が、良識の範囲内であるということは、我々も当然承知して動いておりますので。そこは信頼関係を失わないような形でね、また自己負担にならないような形でね、公明正大に捜査の精度を上げていただいて、県民の生活の安寧をお願いしたいというのも、お互いの当然の了解事項でございますので、しっかりやっていたきたいと思います。

◎黒岩副委員長 まず1点目は、街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金の件ですが。昨年度は23か所、32台の街頭防犯カメラを設置したと報告をされてるんですが。この補助金を使う要件ですね。どういう要件があれば、この補助金を活用できるのか。当然窓口は市町村、あるいは団体等が申請すると思うんですが。どういう要件が必要なのか、そのあたりちょっと確認したいんですけど。

◎藤谷生活安全部長 街頭防犯カメラでございます。去年度23か所、32台設置をいたしました。その内訳としましては街頭防犯カメラが4台、子供見守りカメラが28台の設置でございました。この分け方でございますけれども、犯罪等が多いと思われる場所につけるのが街頭防犯カメラでございます。例えば駅の周辺の自転車置場でございますとか、そういう場所なんかでございます。

一方、子供見守りカメラでございます。これは子供の通学路であるとか、危険な場所と考えられるところに設置をするということで、今補助率は50%ずつで一緒になっておりますけれども、色分けをしております。なお、要請につきましては、県警のホームページでも載せてございますけれども、教育委員会を含め市町村そのほか地域安全協会とかいろんな団体から要請に基づきまして、県警で審査をして設置をしておるといった状況でございます。

◎黒岩副委員長 例えば年間大体、どれぐらいの予算を組んでやってるんですか。

◎黒岩警務部参事官兼会計課長 大体予算につきましては800万円弱となっております。現在までの設置状況につきましては、合計368台、街頭防犯カメラが95台、見守りカメラが273台となっております。

◎黒岩副委員長 それぞれ現場現場でいろいろな判断もされて、申請すると思うんですが。今後拡大していくというか、増えていく状況にあるんでしょうか。

◎藤谷生活安全部長 予算単年度で毎年そのぐらいつけていただいております。3年度の執行の割合が89.4%でございましたけれども、申出も今現在も来ておるところでございますので、予算の完全執行に向けて、要望に対応してまいりたいと考えております。

◎黒岩副委員長 南海トラフ地震の関係もあって、津波対策等で室戸あるいは宿毛等が移転するというところで進んでるわけですけれども。具体的な今の現状と、今後のスケジュール、それと耐震補強等も含めて、今後そういう各署の計画はどんな状況になってるのか。お伺いをしたいと思います。

◎黒岩警務部参事官兼会計課長 宿毛署につきましては築46年となっております、現在のところでは津波が約33分後に来る。その津波の高さも7.7メートルということで、宿毛市の希望ヶ丘に高台移転します。現在の予定では今年度、令和4年度に設計を委託しまして、令和5年から6年にかけて建築工事、これを行いまして、令和6年度中に開署予定となっております。金額につきましては、総額で大体13億円ぐらいの予定をしております。

室戸につきましても同じく、築は40年と浅いんですが、やはり津波が来るということで。現在造成工事、土地の造成工事を行っております。そして来年度、令和5年度に実施設計を行いまして、令和6年から7年に建設工事を行いまして、令和8年度の当初に開署予定となっております。金額につきましても同じぐらいで、13億円ぐらいを予定しております。

◎黒岩副委員長 あと大型事業等はもう、取りあえずはこの2署ということだと思いますけれども。耐震補強とかそういう基本的なものは、もう完全に終わってるんでしょうか。

◎黒岩警務部参事官兼会計課長 そのほかの警察庁舎を見ますと、旧耐震基準の施設が現在17施設あります。そのほか浸水域にある施設が8施設ありまして、両方、旧耐震プラス浸水域にある施設が9施設となっております。現在高知署を含めて3つの警察署、大型事業を措置していただいておりますので、今後につきましては先ほど言いました、特に浸水域プラス旧耐震基準、この9施設を中心に計画的に整備を図っていただくように、また要求をしたいと考えております。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、警察本部を終わります。

午前中の委員会において、黒岩副委員長から会計管理課に対する御質問がありまして、その資料が提出がありましたので、皆さんに今からお配りいたします。

それでは以上をもって、本日予定していた日程は全て終了いたしました。

次回は、あした10月25日の火曜日開催し、教育委員会の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14時45分閉会)